

平成 31 年第 1 回

中部知多衛生組合議会議定例会

会 議 録

中部知多衛生組合









知多衛生組合会計補正予算（第1号）」につきまして、補足の説明を申し上げます。今回の補正は、歳入につきまして、前年度繰越金の確定に伴います措置及び、平成30年1月から12月までの投入量が確定したことにより、市町分担金の清算をお願いするものでございます。議案書1ページをご覧ください。第1条に定めます歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ、「第1表 歳入予算補正」によるものでございます。内容につきましては、補正予算説明書6ページ 2歳入からご説明申し上げます。1款 分担金及び負担金1項1目 分担金は、投入量の確定に伴いまして、1千138万4千円を減額いたしまして、補正後の額を2億8千478万9千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、半田市の分担金を786万3千円、常滑市の分担金を32万8千円、武豊町の分担金を319万3千円それぞれ減額するものでございます。3款 繰越金1項1目 繰越金は、前年度繰越金の確定により1千138万4千円増額いたしまして、補正後の額を1千138万5千円とするものでございます。なお、8・9ページに平成30年度分担金の計算基礎及び精算書を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、補足の説明とさせていただきます。

議長（杉江繁樹） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉江繁樹） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉江繁樹） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉江繁樹） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案を可とすることに決しました。



分しておりますので負担金はございません。歳入の計は最下段 3 億 1 千 961 万 4 千円の計上で、前年度と比較いたしまして 751 万 1 千円、率にして 2.3% の減となるものでございます。続きまして、29 ページをご覧ください。歳出につきまして、主なものを順に説明させていただきます。2 款 2 項 1 目 1 精密機能検査事業費は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 5 条の規定により 3 年に 1 回実施するものですので、平成 31 年度につきましては実施いたしません。2 施設包括運転管理費は、2 億 4 千 634 万円の計上で、前年度と比較して 314 万円、率にして 1.3% の減でございます。これにつきましては、引き続き包括運転管理等業務を委託し、組合職員の不足を補い、民間技術を活用し、効率的な施設運転及び維持管理を行ってまいります。3 廃棄物等処分費は、549 万 9 千円の計上で、焼却灰、沈砂汚泥及び腐食性廃酸の処分費でございます。4 負担金は、44 万 7 千円の計上で、下水道放流方式への改修に伴います衣浦西部浄化センター建設負担金でございます。2 款 2 項 2 目 設計調査費は、2 千 996 万 3 千円の計上で、施設整備工事発注支援業務の委託費でございます。最下段でございます歳出の計は、歳入と同額の 3 億 1 千 961 万 4 千円の計上で、前年度と比較いたしまして 751 万 1 千円、率にして 2.3% の減となるものでございます。なお、18 ページから 22 ページに給与費の明細を 23 ページ以降に予算概要を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申しあげ、補足の説明とさせていただきます。

議長（杉江繁樹） 説明は終わりました。これより、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長（杉江繁樹） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉江繁樹） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉江繁樹） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は、原案を可とすることに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。閉会にあたりまし



地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 20 日

議 長            杉 江 繁 樹

議 員            鈴 木 幸 彦

議 員            森 田 義 弘